

第4章

推進方策

第1節 計画の推進体制

県はアレルギー疾患対策を推進するため、拠点病院で実施する調査・分析等を参考に、地域におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握し、県、拠点病院、日常的診療を行う医療機関、専門的な知識を有する医療従事者、医師会、市町村、教育関係者、患者や関係者等を構成員とする千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会の意見を伺いながら、アレルギー診療連携体制、情報提供、人材育成等、地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進を図っていきます。

第2節 計画の進行管理

アレルギー疾患医療連絡協議会については、関係課を交え、定期的を開催するものとし、本計画に定められた取り組みの進捗の確認等、アレルギー疾患対策の更なる推進のための検討の場として機能するものとします。

第3節 計画推進に係る数値目標

1 アレルギー疾患に関する知識の普及、アレルギー疾患の発症・重症化予防

項目	現状	目標値 (2028年度)
千葉県アレルギー相談センターホームページのアクセス件数	18,733件 (2022年度)	増加
アレルギー疾患を有する者やその家族等を対象とする研修会参加者の理解度	98% (2022年度)	90%以上
受動喫煙の機会を有する者の割合の減少	行政機関：2.1% 医療機関：3.7% 職場：19.5% 家庭：5.0% 飲食店：16.0% (2021年度)	望まない受動喫煙のない社会の実現

※受動喫煙対策に関する項目、現状及び目標値については「健康ちば21（第3次）」を引用

2 アレルギー疾患医療提供体制の確保

項目	現状	目標値 (2028年度)
「アレルギー疾患医療拠点病院」の整備	1か所 (2022年度)	維持
病院・診療所を対象としたアレルギー疾患に関する講習会への参加機関数	71医療機関 ／年度 (2022年度)	毎年度 100医療機関 以上

3 アレルギー疾患を有する者・家族の生活の質の維持向上

項目	現状	目標値 (2028年度)
拠点病院が行う人材育成		
アレルギー疾患に関する相談等に携わる職種への研修会等の取組	取組数 4／年度 (2022年度)	取組数 4以上／年度
教育・保育施設、学校、社会福祉施設等へのアレルギー疾患対策に係る研修会等の取組	取組数 5／年度 (2022年度)	取組数 5以上／年度

項目	現状	目標値 (2028年度)
学校における食物アレルギー対応		
提出された学校生活管理指導表に基づく個別の取組プランの作成状況	85.5% (2021年度)	100%
緊急時対応マニュアルの整備状況	98.9% (2021年度)	100%
緊急時の対応について演習等を含む実践的な訓練の実施状況（学校に「エピペン®」を処方されている児童生徒がいる場合は、「エピペン®」の取扱いを含む）	78.9% (2021年度)	100%

4 アレルギー疾患に係る調査・分析、研究等の成果を活用したアレルギー疾患施策の推進

項目	現状	目標値 (2028年度)
アレルギー疾患の実情や対策に係る調査の取組	2件/年度 (2022年度)	2件/年度